

協会認定資格「建築構造士」名称変更のお知らせ

各位

謹啓

初夏の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は当協会へ格別のご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

お蔭様を持ちまして当協会も本年、法人化20周年を迎えることとなりました。これも皆様方のご支援の賜物と深く感謝している次第です。

さて、耐震強度偽装事件発覚以後3年が過ぎ、建築に関する諸改革が進められる中で、当協会も新しい制度下での環境に適合した体制を構築、実践しております。

この中で当協会が1993年から認定してきた「建築構造士」につきましては、社会的に評価頂ける程に定着しており、会員の職能研鑽動機確保のためにも名称を「JSCA 建築構造士」と改称して継続することが決定しております。

国の新資格である構造設計一級建築士制度が昨年11月28日に発足したことにともない、既存の建築構造士は構造設計一級建築士資格保有を前提にした資格に変更いたしました。今後「JSCA 建築構造士」は受験資格等も構造設計一級建築士に限定し、構造計画能力を問う実務試験と、責任ある建築物の構造設計業務実績や倫理観を確認する面接試験などを通じて選考され、資格が付与されることとなります。

なお昨年は構造設計一級建築士のみなし講習・終了考査などの影響で中止した認定試験も本年実施に向けて準備をしております。

これから当協会は「JSCA 建築構造士を、職能団体が職能の上で構造設計一級建築士の上位にある者であると認めた民間資格と位置付け」、より良い建築物を社会に供給することを担うことができるように、活動を展開します。

皆様方におかれましては、これまで同様、JSCA 建築構造士制度にご理解を賜り、ご指導・ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

謹白

平成21年6月17日

社団法人日本建築構造技術者協会

会長 木原碩美